



ぞめいふくを
お祈りします

《休日の死亡届について》

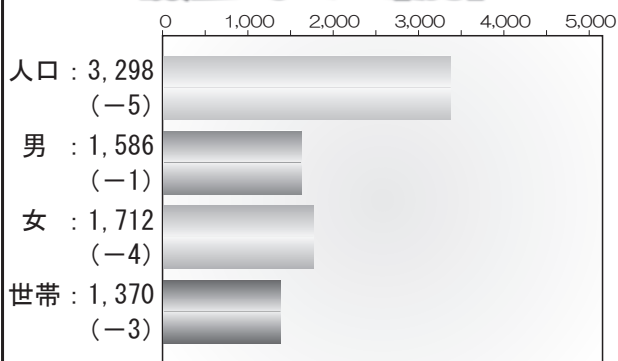
【受付時間】午前8時30分～午後3時

※来庁前に役場（日直）に電話連絡してください。

☎79-2111（休日の連絡先）



藤里町ミニ統計



☆ 9月30日現在・（ ）内は前月比

出生:0人・死亡:6人・転入:2人・転出:1人

交通死亡事故ゼロ

6,265日

無火災

236日

（平成30年10月20日現在）

町発注事業 入札結果のお知らせ

（50万円以上・税込み）

◇9月分◇

○藤里中学校グランドピアノ購入

【工事請負者】 合資会社 アサヒ楽器店

【請負額】 2,149,200円

【納期】 平成30年11月2日

自賠責保険・自賠責共済のご案内

「自賠責 切れていませんか？」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成29年の事故発生件数は約47万件、死傷者数は約58万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保健・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の対人賠償を目的として、自動車賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

【お問い合わせ先】 秋田県総合県税事務所山本支所

☎52-6201

平成30年度 藤里町芸術鑑賞会 上映時間変更のお知らせ

10月10日発行の広報お知らせ版に掲載した、「平成30年度 藤里町芸術鑑賞会」の上演時間が下記のとおり変更となりました。

【変更前】午後6時30分から



【変更後】午後1時30分開場、午後2時開演

すでにご予定されていたご来場者様には、深くお詫び申し上げますと共に、何卒ご理解、ご了承のほど宜しくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】 藤里町教育委員会

☎79-1327